平成２４年（フ）第６９９号
京都市伏見区竹田田中宮町34番地　田中宮市営住宅３棟201号
破産者　井上　道裕
1　決定年月日　平成24年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１９号
熊本県荒尾市荒尾1929番地４
破産者　山下　昌利
1　決定年月日　平成24年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２３年（フ）第１５号
大分県中津市大字金手42番地14
破産者　須河内佐知子
1　決定年月日　平成24年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第３１号
大分県中津市大字犬丸2317番地５
破産者　下田　広司
1　決定年月日　平成24年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２０年（フ）第９６号
宮崎県日南市大字星倉2350番地１
破産者　池田千代子
1　決定年月日　平成24年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

破産手続終結

平成２３年（フ）第６２６０号
東京都足立区神明南１丁目１番41号
破産者　直江建築工務有限会社
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５２３７号
千葉県市川市須和田２丁目36―17
破産者　瀧島実佐子
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６５号
千葉県松戸市新松戸３丁目296　サンライトパストラル壱番街Ａ―704
破産者　渡邉　雅昭
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４８０号
東京都台東区三筋２―10―11―501、住民票上の住所東京都府中市紅葉丘３丁目５―11
破産者　斉木　仁
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１６０１号
千葉県習志野市実籾５丁目13―10
破産者　細野紀一郎
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２００５号
東京都大田区萩中２―15―16―202、住民票上の住所東京都大田区西六郷４丁目31―８
破産者　太田　政利
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１９２号
東京都足立区新田３丁目35―20―211
破産者　権藤　朗
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１９３号
神奈川県横浜市青葉区あざみ野２丁目37―３―201
破産者　板澤　浩
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８５４号
埼玉県川口市大字小谷場73―53
破産者　森下　文雄
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５８７１号
東京都江戸川区西小岩３―38―13―605、住民票上の住所東京都江戸川区西小岩１丁目26―５―1005
破産者　澤邉　良一
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５８７９号
東京都足立区大谷田２丁目６番６号
破産者　有限会社サンユー
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６０９１号
滋賀県守山市金森町140番地166
破産者　長田　眞人
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１７７号
千葉県船橋市二和西６丁目16番32号
破産者　有限会社亜細亜インテリア
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７８３６号
東京都板橋区大谷口北町47―１
破産者　今村　昌子
1　決定年月日　平成24年10月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部